

株式会社静鉄情報センター行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間

2. 内容

目標：年次有給休暇の取得推進のための措置を講ずる

<対策>

- 平成23年4月～ 年次有給休暇の取得状況についての現状把握、および取得推進のための事例の調査
- 平成23年9月～ 取得推進のための措置の検討とその実施
- 平成24年度以降 引き続き取得状況を把握し、措置の効果を確認しながら改善を図る

以上